

大阪府市場だより



第380号 令和5年10月31日
 発行 大阪府中央卸売市場協会 (茨木市宮島1-1-1 水産棟3階)
 連絡先 TEL: (072)636-3698, FAX: 3699, メール: office@fu-ichiba.jp
 URL https://fu-ichiba.jp



絵:「かぼちゃ」

常駐代表者会議

標記会議(三木博司議長)が10月19日、管理棟4階で開催されました。議事概要は次のとおりです。

■実行委員会からの報告

開放ター実行委員会杉江委員長より、現在の取組み状況が報告されることも、特に来場者用駐車場の確保などについて協力依頼がなされた。

■府からの報告

○5年度の取扱高等
 前年度比較で、市場全体の取扱高は金額ベースで約133億円、3.1%の増、直接集荷は金額ベースで約9.3億円、158%の増。

○5年9月府議会

・代表質問 角谷庄一 (維新・生野区)

効率的な土地利用を行い、**余剰地を最大限創出し**、民間活力を活かした財源確保策を講じるべき。再整備後の市場においては、安定的な運営と合わせて**現行5年間となっている指定管理者の指定期間の見直し**なども含め指定管理の在り方について検討していただきたい。

(場)

市場再整備は、**市場機能の集約化**に繋がる。指定管理期間のあり方も**民間事業者による中長期的な投資**ができて市場の持続可能な運営に繋がる。**市場をどう府域に配置すべきか**という大局を見据えて、市場の再整備を通じ、その活性化の実現に取り組むよう要望する。

・環境農林水産部長答弁

市場機能の強化を図りつつ、将来にわたる**自立的運営**が可能となるよう**余剰地等を最大限活用し**、**財源を確保**することが重要。

場内事業者等で構成する再整備検討会議等において、**効率的な場内物流動線となる施設配置**や**将来の取扱い数量等も踏まえた施設規模の最適化**などについて協議を重ねており、引き続き検討を進める。

再整備後の運営に関しては、POPやPPIなどの最適な事業手法について検討を行うこととしており、その中で**指定管理者制度の指定期間等についても併せて検討**して頂く。

○その他

・再整備検討会議の開催
 第4回本会議を10月23日(月)8時から開催。

・電気料金の減額支援

4月～9月分について、10月の請求でまとめて減額しているとの報告がなされた。

■管理センターからの報告

○活性化事業

▽ハード事業

・5年度予定

▽水産せり場6、7番柱間床面改修工事(10/4に完成)。

▽EV急速充電器設置工事

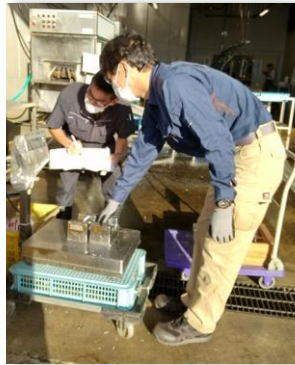
管理棟駐車場内。10月中旬着工、11月下旬竣工予定。利用は有料(但し、原価)。

計量器検査

10月2日、3日に水産組合と水産仲卸店舗に協力いただき、計量器検査が実施されました。

朝早くから計量士立ち合いのもと検査が実施され、**125台が検査**されました。うち、**6台が不合格**になり、対応が必要となりました。

11月27日には、4卸、北冷、三十三会の計量器検査を行いますので、ご協力のほどよろしくお願ひします。なお、青果の仲卸店舗の計量器検査は、3月の予定です。



大阪成蹊大学との連携

10月10日(火)、府指導・業務担当の職員が、大阪成蹊大学経営学部（PBL）の学生22名に「**PBL（課題解決型**

梅花女子大学食品衛生検査実習

食品衛生検査所は、10月13日、20日に、梅花女子大学食文化学部管理栄養学科2年生を対象とした研修を実施しました。

食品供給の重要拠点である市場の役割や検査所が行う業務について講義を行った後、検査業務の体験実習を行いました。



学生たちは、食中毒菌の培養や鑑別、着色料の検査に真剣に取り組んでいました。研修を通じ、管理栄養士に必要な食品衛生に関する知識や理解を深めていただきました。



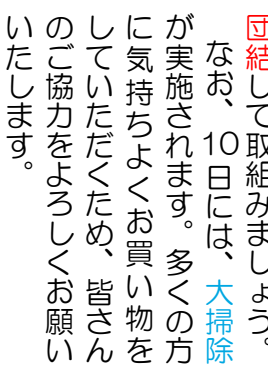
学習」の一環として、市場の役割や機能について講義を行いました。

市場への理解を踏まえ、10月下旬には実際に小売店での売り場視察（協力：林田商店）を経て、**12月にPBL実習**を行う予定です。

来月のお知らせ

○秋の全国火災予防運動
11月9日～15日、標記運動が実施されます。12日は開放デーでもあり、特に留意しましょう。

○開放デーの開催
11月12日、**開場45周年記念の開放デー**が4年ぶりに開催されます。市場の賑わいづくりのため**一致団結**して取組みましょう。なお、10日には、**大掃除**が実施されます。多くの方に気持ちよくお買い物をしていただくため、皆さんのご協力をよろしくお願ひいたします。



卸売業者取扱高

《9月・単月》

	種類	数量 (kg)	前年比%	金額 (千円)	前年比%
青果計	野菜	11,084,650	96.1	3,040,438	102.6
	果実	3,708,072	88.3	1,789,542	98.7
	小計	14,792,722	94.0	4,829,980	101.1
水産物計	生鮮水産物	1,306,050	106.1	1,424,412	104.4
	冷凍水産物	181,903	98.9	251,541	95.1
	加工水産物	661,450	93.8	911,280	109.9
	冷凍食品	321,355	89.8	183,825	100.0
	小計	2,470,758	99.7	2,771,058	104.9
総計		17,263,480	94.8	7,601,038	102.5

《4月～9月・累月》

	種類	数量 (kg)	前年比%	金額 (千円)	前年比%
青果計	野菜	66,378,550	101.6	16,921,297	104.3
	果実	23,229,399	92.6	10,759,895	97.7
	小計	89,607,949	99.1	27,681,191	101.6
水産物計	生鮮水産物	7,422,860	96.9	8,198,502	105.6
	冷凍水産物	1,026,189	95.2	1,437,500	96.3
	加工水産物	4,135,718	88.8	5,952,687	109.9
	冷凍食品	1,970,644	89.5	1,119,027	97.3
	小計	14,555,411	93.3	16,707,716	105.6
総計		104,163,360	98.3	44,388,908	103.1

(3) 市場だより

■協会からの報告

○安全部会からの報告

西田安全部会長より、11月10日の大掃除への協力依頼と11月の全国火災予防運動についての周知の依頼がなされた。
(次ページ参照)

○計量部会からの報告

花木計量部会長より、10月の水産仲卸店舗での検査結果等が報告された。
(次ページ参照)

開放デー当日に配布される会場案内パンフ案が配布された。
(前ページ下参照)

追大生援農プロジェクト

管理^{メン}は、産地の人手不足に着目し、大学生の夏季休暇を活用した「追大生援農プロジェクト」をコーディネートし、追手門学院大学経営学部村上ゼミの学生が飛騨高山で実際に作業を行い、農業の現状や地域の風土・文化に触れました。学生は9月17日に現地入りし、トマトやほうれん草の圃場見学やオリエンテーションを経て選果場でトマトの選別や箱詰めなど19日まで行い、20日は



観光などで飛騨高山の文化を学びました。

今回の取組は試行的に実施されましたが、「飛騨高山の魅力を知ってもらうとともに、飛騨野菜の認知度向上、消費拡大にもつながる新しい取り組みであり、就活の場の一つにもなる」(JAひだ関係者とのことで、反省点を踏まえ、産地支援につながるよう充実していく予定になっています)。

農産物の残留農薬基準と検査について



秋は「実りの秋」と言われるように、様々な美味しい生鮮品の収穫期です。

多くの旬の野菜や果物が流通しますが、その生産過程で病気や害虫から農産物を守るために農薬が使用されることがあります。

農産物に付着・吸収された農薬は、雨で流されたり、農産物内で分解されたりして減少しますが、収穫される時に微量の農薬が残留する可能性があります。(残留農薬)



○残留農薬の基準

残留農薬が健康に悪影響を与えないように、国は「**残留農薬基準**」を設定し、残留農薬の限量を農薬・食品ごとに決めて、これを超える農産物の流通を禁止しています。

現在、残留農薬基準が決められているのは760品目の農薬(令和2年時点)で、それ以外の農薬については、ポジティブリスト制度

により、0.01ppmが基準として適用されています。

ppmは、百万分のいくらであるかという割合を示す単位で、厳しい基準で規制されていることがわかります。

○検査所での残留農薬検査

検査の方法は食品衛生法で細かく決められています。

例えば「かき」は「へた及び種子を除去したもの」を検査することになっています。皮も含めます。

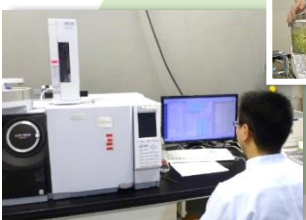
一方、「みかん」は「外果皮を除去したもの」で、皮は含みません。「キャベツ」は「外側変質葉及びしんを除去したもの」をそれぞれ4等分し、各々から1等分を集めたものを検体として用いるなど農産物の種類ごとに決められています。

農産物はミキサーで粉末にし、有機溶剤等で農薬成分を抽出します。その後、試験液をガスクロマトグラフ付き質量分析計(GC-MS/MS)といった機器を

用いて、どのような農薬がどの程度含まれているかを調べます。微量の成分を検出するため、細心の注意を払って検査を実施しています。

当所では、残留農薬基準を超えた農産物が流通しないように収去検査を実施しています。

令和4年度は57検体の残留農薬検査を行い、**違反はありません**でした。今年度は60検体の検査を予定しており、昨年度よりも検査できる農産物の種類を増やす予定です。





・大学との連携

▼梅花女子大学

✓食文化学部管理栄養学科の食品衛生学研修(10/13、10/20)。

19名 (4ページ参照)

※協力：食品衛生検査所

✓学園祭でのひだ野菜のPR (11/4)。

※協力：飛騨野菜出荷組合

JAひだ、全農岐阜、北果

✓心理こども学部こども教育学科の大学構内の苗圃

でのサツマイモ収穫 (11/6)。

※協力：JA大津松茂、徳島

県、北果

▼追手門学院大学

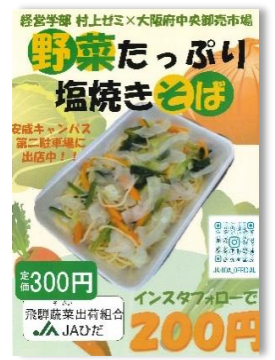
✓学園祭(10/28、10/29)において、ひだ野菜を使用した

やきそば販売。

※協力：飛騨野菜出荷組合、

JAひだ、全農岐阜、北果

✓地域連携学生フォーラム(10/22)グランフロント大阪) 大学コンソーシアム大阪の会員大学の学生による地域連携活動の報告において、追手門学院大学が「追大学生援農プロジェクト」を報告。(次ページ参照)



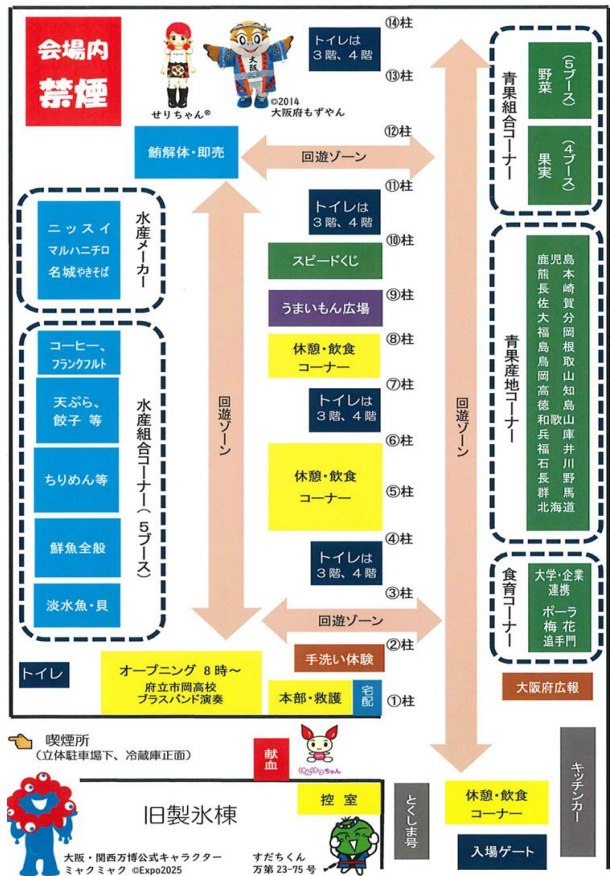
・市場見学・視察 茨木市、高槻市、寝屋川市の市立小学校が多数来場。



○維持補修事業
10月18日現在、114件、311万円の事業を実施。
✓立体駐車場階段滑り止め
✓青果関連店舗西側埋設汚水配管破損緊急修繕工事

○ごみ関連
9月は3件で、対策開始前に比べて97%の減。
持込投棄・不法投棄には入場禁止等の行政処分、警察への通報を実施。
▽青果くずの排出
※管理ターは1/2負担
・9月までの累計
対前年比で排出量は15.1%減、処理費用は108%増。
大量投棄の際は、受け入れ態勢の確保及び食品ロス削減のため、事前に管理ターまで連絡を！
▽木製廃棄パレット排出
※管理ターは1/3負担
・9月までの累計
対前年比で排出量は109%減、処理費用は10%増。

開場45周年記念・市場開放デー会場案内マップ



費用は10%増。
引き続き更なる削減を目指し、外部の持ち込み禁止、利用可能なパレットの再利用の徹底を！
▽一般廃棄物排出
※管理ターは4/10負担
・9月までの累計
対前年比で排出量は9.8%減、処理費用は35.3%増。
※茨木市の処理費用が4月より1.5倍にアップ。今後の状況を見極めて管理ターの負担割合の見直しを検討。
○禁煙対策
・通告書等交付件数
10月10日現在、通告書交付(違反者)は383件(うち場外は101件)。警告書
交付(再違反者)は31件↓
さらに累犯で入場禁止
○鳥獣対策
10月15日現在、461羽を捕獲。捕獲籠の大と小での捕獲を実施。
▽そ族(ネズミ)等対策
10月15日現在、79匹を捕獲。出没区域を重点に捕獲力ゴを設置。
○市場取扱品流通状況調査
調査日は10月7日。提出期限は10月21日。
○その他
・市内授産施設のカレー出張販売第2・4金曜。
・キッチンカーの出店(10/16、10/31)。